

調査報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>管理者はグループホームの必要性を認識し、長年の経験を持つスタッフと共に開設したホームであり、理念が明確である。ケアはたいへんきめ細かく、様々な工夫、配慮が見られ、介護の質の向上に向かって努力している様子が見られた。 田園地域にあるホームは、地域の景観とマッチしており、のどかな空気に包まれ、入居者は、自宅で生活しているような気分が十分味わえるようになっている。地域との交流が徐々にできており、前年の要改善事項は十分検討されていて、更にレベルアップしている。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	運営理念の掲示場所が目立たず、文字も小さいため、入居者、訪問者が日頃見えにくい。場所と文字を検討し、理解しやすい努力をしてほしい。
II 生活空間づくり	要改善点はなし。(現状の維持、そして更なる充実が期待される。)
III ケアサービス	日々の記録の中で、水分摂取量と、全入居者の排泄の記録が見られない。交替制の勤務であるため、水分摂取のおよその量の把握と、排便、排尿の有無のチェックは、高齢で認知症の入居者の健康管理の上で、必要と思われる。食事の摂取量においても、だいたいの量の記入が必要と思われる。
IV 運営体制	要改善点はなし。(現状の維持、そして更なる充実が期待される。)

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	3	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

調 査 報 告 書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、痴呆性高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は、福祉において、理解、知識が、長い実務経験の中で十分にあり、法令の意義を理解しており、スタッフとの共有を図り、日常的に話している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		入居契約時に入居者や家族に説明しているが、ホーム内の掲示については、文字が小さく、訪問者の目につきにくい場所にある。	掲示場所の考慮と、家庭的雰囲気損なわないデザインを考える。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用契約書に具体的に明示し、家族の同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			ホームの機関紙を年2回地区に配布し、地域の理解を得ている。運営推進委員会が2ヶ月に1回開かれ、更に地域の理解を得られるようになった。	
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			田園地帯に位置し、地域の住宅と景観も変わりなく周囲の風景に溶け込んでいる。敷地内に畑や花壇が作られていて、心が和む雰囲気を作っている。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			一般家屋のリフォームでできていて、共用空間のリビングや台所、風呂場は、自宅でくつろいでいる気持が持てる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			広い廊下が2カ所あり、それぞれにソファ、テーブルがあり、リビング以外にも、交流の場を提供している。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			清潔感がある居室には使い慣れた家具もあり、その人らしく暮らせるように配慮されている。窓のない居室もあるが、入り口ドアと天窓の工夫で明るさを出し、落ち着いた居室となっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			個々の入居者に合わせて、ホーム内は手すりが設備されていて、車椅子利用者のため段差の解消やスロープの設置等、配慮されている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			家庭的雰囲気をこわさず、居室の表札やトイレの表示が、心が和むような配慮がある。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			南向きに面しているため、夏冬の陽射しが調度良い状態になっている。職員の会話は落ちついていて心地よく、テレビの音量も適切に調節している。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			室内は自然の空気の流れがあり、換気の役目を担っている。四季を通じて、入居者の感覚に合わせて調節している。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			リビング、居室ともに見やすい位置に大きな文字のカレンダー、時計の配置がある。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			畑や花の手入れができる人には使いやすい道具を提供し、雑巾縫いには裁縫用具等を用意し、活動意欲を触発するようにしている。	

心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計	6	0	0		
--------------------------	---	---	---	--	--

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービ 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者の経歴や家庭での生活を基に、入居者主体の目標を立て、介護計画を立てている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			スタッフが、受け持ち制で入居者を把握し、目標を立て、全体会議で介護計画の共有化を図っている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の訪問時や電話連絡時に家族と相談し、入居者の要望を取り入れながら作成している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			3ヶ月ごとに見直しがあり、事務室に一覧表を掲示し確認している。状態の変化があった場合はその都度見直しがある。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別にファイルが用意され、日々の生活ぶり、身体的状況が記載されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			伝達ノートの利用で、確認の印を押すことで伝わる仕組みになっている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			2ヶ月に1回の全体会議と日勤帯のミーティングで、介護のチームケアの向上を図っている。意見の発表がしやすい状況にあり、その結果の記載もわかり易く共有化されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者の人格を尊重し、各々に即した言葉かけや対応に心がけている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見られている。	○			管理者、スタッフ共に経験の豊かさがあり、穏やかな態度が見られる。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			家族からの情報提供や本人からの聞き取りで、過去の経験に即した会話や対応をしている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			日々のケアの忙しさの中で、経験豊かなスタッフにより、本人のペースを保てるような見守りの姿勢が見られる。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			食事、おやつ、衣類の選択、入浴の有無等、自己決定の場を提供している。現在、食事の内容について、入居者の会話の中から献立を考えることをすすめている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入浴や着替えにおいて、介助する部分と見守りしながら待つ部分の両方を、各々に応じて対応している。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			拘束のないケアを認識し、実践している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			今まで鍵をかけることはない。近所の人にも隣組の交流で理解を得ている。今後やむをえず鍵をかける場合は、家族に十分説明する。	

介護の基本の実行 8項目中 計	8	0	0		
-----------------	---	---	---	--	--

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			家庭的雰囲気のある食器の利用がある。家庭からの持込や家族からのプレゼントもあり、各々の食器利用がある。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			3食ともスタッフと入居者による手作りの食事で、近所の人の差し入れも多く、季節の食材利用も多い。それぞれの能力に応じた形態で提供している。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		○		栄養バランスは十分配慮している。水分摂取量においては量の記載がなく、脱水や脳疾患、心疾患の予防には不安がある。	「個別の記録」の項目と重複するが、だいたいの量の記入をする。
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			入居者同士だけでなく、スタッフが間に入りさりげないサポートをしている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			各々の排泄パターンに沿ってトイレ誘導や昼夜の介助の違い等、排泄支援をしている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			プライバシーに配慮した声かけや、トイレ介助時のドアの配慮、自立者への見守り等、排泄支援をしている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入居者の希望により毎日から一日おきに入浴し、清潔を保っている。時間帯も入居者の状況や希望に添っている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			かかりつけ美容院への外出ができ、それぞれの希望に対応している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者は清潔感があり、好みの衣類を身につけている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			各々睡眠パターンにそった支援をし、不眠時に対応できるように、主治医処方眠剤を指示に従い投与することも含め、日中の過ごし方も考慮対応し安眠の支援をしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			家族から預かる場合は月毎の収支の報告をし、自己管理できる場合は管理してもらい見守りの支援をしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			好きな番組の案内、洗濯干し、たたみ、食器洗い、掃除等、それぞれできる範囲で協同生活を楽しんでいる。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			ホーム内には2人の看護師が勤務しているので、状態の変化を早く発見することができる安心感がある。協力医療機関との連携があり24時間支持を受けることができる。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院した場合、医療機関と連絡を密にとり状態の把握をして退院に向けた支援をしている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年1回健康診断を行い、子宮ガン検診、結核検診を受けている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			筋力低下に対しては毎日の散歩、足踏み機械の利用等をしている。雑巾縫い、トランプ、おはじき、折り紙等で、身体機能の低下を予防している。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			些細な口げんか程度のトラブルがたまにみられるが、経験豊かなスタッフにより仲介の対応がされている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食事毎に口腔ケアが習慣づけられている。個々のケアのマニュアルが作成されておりスタッフの介助もある。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			スタッフは薬の内容の理解があり、決められた時間に正しく服用するよう支援している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			応急手当マニュアルが作成しており、外部研修の受講もあり周知徹底している。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			今までに感染症の発症はない。清潔なものと不潔物の区別がはっきりしていて洗濯機の区別もしている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			ホーム周辺は田園地帯で、散歩道としては環境が良好で、ほぼ毎日の散歩がある。近所の家に回覧板を渡す外出もある。四季折々に小旅行やドライブもあり、入居者の楽しみになっている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が訪問しやすい環境があり、家族は感謝の気持ちを持っている。今まで遠方からの訪問者に対しては宿泊も受け入れている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			管理者は経験豊かで、質の向上に熱意があり、調査時也十分感じられる。スタッフと共に取り組んでいる様子も、スタッフの聞き取りからも十分感じられた。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			常勤者の退職は開所時からなく勤務者は安定している。パート採用時、運営方法、入居者の受け入れ、入居継続の可否については、意見を聞いている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者のケアの内容により、職員のローテーションが組まれている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			スタッフのそれぞれの段階に応じた研修参加がある。研修後は、その内容についてホームでスタッフに周知する機会があり、文章化もされている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			管理者との話し合いは意見交換が活発にできているため、勤務環境が良好である。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居者検討会を開催している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			ホームから施設への退去が今までにあった。施設の関係者との交流がありスムーズにできている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			今までに食中毒等の感染症はない。清潔と不潔の観念がしっかりできている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬や洗剤などの保管倉庫には、入居者の手の届かない位置に鍵があり、安全が保たれている。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話あい、今後に活かす意義づけ等)	○			ヒヤリハットの記入があり発生時の状況と結果、今後の予防策の記入があり、スタッフの、ケアの質の向上に向けて努力している様子がわかる。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			書類の提出や管理者の情報提供がスムーズにでき、十分に調査を理解していることがわかる。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談、苦情処理ノートに記載があり、それぞれの対応策が図られていて、積極的な姿勢が見られる。	

		情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		
項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠		改善すべき点等の特記事項	
外部	自己								
		7. ホームと家族との交流							
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			気軽に相談したり、要望を受け入れてくれたりする場面が日常的にあると、家族は思っている。			
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			写真や文章で日常の様子を、年2回の機関紙発行で伝えたり、家族訪問時にその都度伝えている。			
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。	○			月毎に収支の内容を伝え確認している。			
		ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流							
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			2ヶ月に1回ホームにて運営推進委員会が開催され、町職員の参加がある。ヘルパー研修会や町主催の認知症介護教室などの講師依頼がある。			
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			近隣の人が野菜を持ってきてくれたり、一緒にお茶を飲んだりすることもある。地区の敬老会の誘いも今年からあり参加を考えている。演芸のボランティア訪問もある。			
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			消防署との火災予防の連携、駐在所との連携があり、助言、指導を受けている。			
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			家族、ボランティアや地域の方々の見学、研修を随時受け入れている。町主催の認知症に関する教室等で講師として協力している。			
		ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

- ※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。